

**Q1 技能講習及び特別教育は更新しなくてもいいの？**

**A1 技能講習及び特別教育修了証は法令等が変わらない限り更新の義務は発生しません。**  
但し、よくあるのがJIS検定(日本溶接協会主催の溶接士等技能検定)については更新等があるみたいです。これは業界資格になりますので法令等には定められておりません。  
詳しくは日本溶接協会(03-3685-5448)へお尋ねください。

**Q2 自分の住所が変更した場合はどうすればいいの？**

**A2 基本的には書き換える必要はありません。**  
住所変更した場合の修了証書換えは法令上義務づけられていません。  
但し、元請等の指導により変更指示がある場合については変更することになります。  
参考:修了証を再発行又は書換えするケース

- ①修了証を無くした又は破損した場合
- ②氏名が変更した場合
- ③本籍地の都道府県が変更した場合 例:静岡県⇒東京都

**Q3 高所作業車運転技能講習と玉掛けと小型移動式クレーン運転技能講習3つ取得したいんだけど、どれから取ればお得？**

**A3 玉掛け⇒小型移動式クレーン⇒高所作業車がお得！**  
法令上免除規定により高所作業車を受講する場合小型移動式クレーンを修了していると、一部免除されることとなります。しかし、逆の免除規定がありません。  
また、小型移動式クレーンを受講する場合、玉掛けを修了している場合も免除されます。  
玉掛けを受講する場合も小型移動式クレーンを修了していれば免除を受けられます。  
よって、金額から考えると、玉掛け⇒小型移動式クレーン⇒高所(当協会においては)が一番安く取得できます。

**Q4 TIGアーク溶接ってどのようなもの？**

**A4 Tungsten Inert Gas Arc Welding の略です。[詳しくはこちらからどうぞ](#)**

**Q5 低圧電気取扱特別教育と電気工事士の資格はどう違うの？**

**A5 低圧電気は厚生労働省関係の労働安全衛生法に基づく安全教育であり、電気工事士は経済産業省関係の電気工事士法に基づく資格であり、内容が違います。**  
[具体的にはこちらからどうぞ](#)